

# 2020事業年度事業計画

## はじめに

「食品衛生法等の一部を改正する法律」による「HACCPに沿った衛生管理の制度化」の完全施行は猶予期間を含め2021年6月が予定されています。については、引き続き全ての会員が対応できるよう支援していきます。

「食品用器具・容器包装のポジティブリスト制度の導入」については、本年6月施行で、精米に接する器具・包装容器の適合証明書等が必要となることから、メーカーと協力のうえ、会員支援を図り、その他、「届出制度」、「食品リコール情報の報告制度」、「食品衛生責任者等の選任」についても、同様に対応することとします。

また、内閣府消費者委員会の食品表示部会において、1月23日、食品ロス、多頻度少量配送、トラックドライバー不足、物流コストの増大への対応として、「精米年月日」を「精米時期」とする案が了承されたところですが、精米工場では「精米袋のロスが発生すること」、「米袋を印刷するための製版コストが増加すること」、「同じデザインの精米袋でも『精米年月日』と『精米時期』の精米袋が発生し、アイテムの増加に繋がること」、「『精米時期』の上／中／下旬表示は、ロット番号などによる新たなトレースシステムが必要になること」、「計量包装機のシステム変更になること」、「印字チェッカーのパターン認識システムの変更が必要になること」、「印字機の変更のコストが増加すること」、「納期受注条件と受注変動に関する生産管理方法の見直し」など、様々な問題が生じることが想定されるため、会員への必要な対応を行うこととします。

また、農産物検査規格検討会において、異種穀粒の3区分の項目を1区分とし、フレコンの推奨規格の方向性、着色粒・胴割粒について書面調査、対面調査、現地調査を行い、整理することとなっており、その進捗状況を注視しながら、対応を図っていく必要があると考えています。

精米については、近年の精米施設機械をはじめ、精米関連技術の高度化が進むなか、あらためて品質管理の高位平準化を推進し、その取り組みを通じて消費者に精米への理解を深めてもらえるよう、また、海外との取引も視野に、あらたな基準を満たした工場で製造される精米のJAS規格化に取り組むこととします。

なお、昨年度、取り組みを開始したSDGsについては、事業活動を通じて推進を図るとともに、会員への普及とその取り組みを支援します。

## 第1 基本方針

1. 全会員が「食品衛生法等の一部を改正する法律」に沿うための支援
2. 農産物検査法、食品表示法への対応支援
3. 精米のJAS規格化
4. 精米HACCP認定業務の推進と継続維持審査の実施
5. 教育活動の充実
6. 受託活動の推進
7. 会員への情報提供の充実と一般への広報
8. 必要な各種調査・分析等の実施
9. 調査研究開発の実施

## 第2 事業計画

### 1. 全会員が「食品衛生法等の一部を改正する法律」に沿うための支援

#### (1) 「HACCPに沿った衛生管理の制度化」への対応

「HACCPに沿った衛生管理の制度化」をクリアできる衛生管理の計画策定、記録の保存についての管理・運営の支援を行うとともに、「精米HACCP」取得につながるよう支援する。

#### (2) 「食品用器具・容器包装のポジティブリスト制度の導入」への対応

「食品用器具・容器包装のポジティブリスト制度の導入」に対応できるよう、精米HACCPの現地審査や巡回を通じて支援する。

#### (3) その他「食品衛生法等の一部を改正する法律」への対応

「届出制度」、「食品リコール情報の報告制度」、「食品衛生責任者等の選任」に対応できるよう、精米HACCP現地審査や巡回を通じて支援する。

### 2. 農産物検査法、食品表示法への対応支援

農産物規格の見直しは、精米の品質、加工方法等に関して影響が生じると考えられるため、農産物検査規格検討会の進捗状況を注視し、必要とされる対応を図る。

また、内閣府消費者委員会の食品表示部会において、食品表示法の「精米年月日」を「精米時期」とする案が了承されたが、表示の変更は、受注納期条件をはじめ、様々な製造環境の変化が予測されることから、精米HACCP現地審査や工場巡回を通じて必要な対応を支援する。

### 3. 精米のJAS規格化

近年は精米施設機械をはじめ、精米関連技術の高度化が進んでいることから、品質管理の高位平準化を推進し、その取り組みを通じて消費者に精米への理解を深めてもらえるよう、また、海外との取引も視野に、あらたな基準を満たした工場で製

造される精米の規格化に取り組む。

#### 4. 精米HACCP認定業務と継続維持審査

(1) HACCP支援法の高度化計画及び高度化基盤整備計画の認定

高度化計画及び高度化基盤整備計画認定業務規程に基づき、高度化計画及び高度化基盤整備計画の認定を行う。

(2) 精米HACCPの認定

精米HACCP認定規程に基づき、精米HACCPの認定を行う。

(3) 精米HACCPの継続維持審査

認定工場の継続維持審査を行う。

#### 5. 教育活動

(1) 研修会

- ① 精米検査研修会（初級）
- ② 米穀検査技術研修会（中級）
- ③ 米穀検査上級技術者認定試験
- ④ 米飯食味評価研修会
- ⑤ 精米HACCP研修会
- ⑥ 精米工場見学勉強会
- ⑦ 新人向け基礎スキル勉強会
- ⑧ 精米工場スキルアップ研修会
- ⑨ 精米工場防虫管理担当者養成研修会
- ⑩ 業務用炊飯研修会
- ⑪ その他、会員のニーズに基づく研修会等

(2) 通信教育

- ① 精米検査技術講座（初級）
- ② 精米工場製造技術講座（初級）
- ③ 精米工場管理技術講座（初級）
- ④ 米飯食味評価技術講座
- ⑤ 苦情処理対応講座
- ⑥ 精米HACCP講座
- ⑦ 精米工場有害生物対策講座

## 6. 受託活動

### (1) 会員相談

会員からの問い合わせや相談について調査・分析し、結果を報告する。

### (2) 精米HACCP支援

会員の要請に基づき、精米HACCP認定規格及び精米HACCP認定基準クリアに向けた必要な支援を行う。

### (3) 米飯食味評価精度試験

事業所単位で参加し、事業所の米飯食味評価の精度を判定する米飯食味評価精度試験を実施することを通して、事業所とパネルの食味評価の精度向上を図る。

### (4) 原料等の安全確認

精米工場における原料等の安全性を確認するために検査を行い、報告書を発行する。

### (5) 品質証明

米の品質分析を行い、分析証明書を発行する。

### (6) 性能試験

機械設備や計測機器等の新型機種のパフォーマンス試験を行い、所定の性能保持を確認するとともに、会員へ新型機種の紹介を行う。

### (7) その他、会員の要請に応じ、精米工場に関する支援活動を行う。

## 7. 調査・分析活動

### (1) 玄米品位調査

2020年産米の地域別・品種別玄米の品質分析を行い、会員に提供する。

### (2) 精米品位調査

2020年産米の地域別・品種別精米の品質の情報収集を行い、会員に提供する。

### (3) 精米加工性調査

会員工場で搗精試験を行い、2020産米の地域別・品種別の加工性に関するデータを会員に提供する。

### (4) 大型精米工場の実態調査

大型精米工場の製造経費等の実態を把握し、工場経費の分析を行う。

### (5) エネルギー使用状況調査

大型精米工場のエネルギーの使用状況を把握するための調査を行う。

### (6) 多収穫米や新形質米の調査

多収穫米や新形質米の加工性に関する調査を行う。

## 8. 研究・開発活動

- (1) 精米の鮮度維持のための研究を行う。
- (2) その他、必要に応じて研究・開発を行う。

## 9. 広報・出版

- (1) 会報「精米工業」の発行  
広報誌「精米工業」を編集・発行し、関連情報の正確な提供に努める。
- (2) メールマガジンの発行  
米を取り巻く情勢等の最新ニュースをお知らせする。

## 10. 物資斡旋

精米工場において、原料や製品の品質分析や製品の食味評価を実施する際に必要な検査器具、薬品、機器等を廉価で斡旋する。

## 11. 公益実施事業

- (1) 規格・基準評価事業  
精米HACCP規格の充実化及び啓蒙・普及を図る。
- (2) 環境保全・整備事業
  - ① 商品種別算定基準（PCR）によるエネルギー測定  
温室効果ガス（CO<sub>2</sub>）の「見える化」を推進するため、うるち米のPCR（認定CFP-PCR番号：PA-AA-03）に基づく精米工場のエネルギー測定を行う。
  - ② 低炭素社会実行計画の推進  
低炭素社会実行計画の目標値（基準年2005年に対して2020年度までにエネルギー消費原単位を10%削減する）実現のため、エネルギー使用状況を調査して、継続的に省エネルギー、温室効果ガス削減を推進する。

## 12. 委員会・会議等

必要に応じ委員会、会議等を開催する。

- (1) 総務委員会
- (2) 精米HACCP委員会
- (3) 精米加工委員会
- (4) 炊飯委員会
- (5) 賛助会員会議

# 2020事業年度収支予算書

2020年4月1日から2021年3月31日まで

(単位：円)

科 目	予 算 額	前年度予算額	増減	備考
<b>I 事業活動収支の部</b>				
<b>1. 事業活動収入</b>				
① 入会金収入	240,000	240,000	0	
第1種会員入会金収入	160,000	160,000	0	
第2種会員入会金収入	60,000	60,000	0	
賛助会員入会金収入	20,000	20,000	0	
② 会費収入	102,890,000	100,200,000	2,690,000	
第1種会員会費収入	90,000,000	87,910,000	2,090,000	
第2種会員会費収入	4,700,000	4,100,000	600,000	
賛助会員会費収入	8,190,000	8,190,000	0	
③ 事業収入	42,980,000	37,190,000	5,790,000	
品質管理強化事業収入	22,800,000	16,715,000	6,085,000	
研修・講習事業収入	14,540,000	14,370,000	170,000	
受託・支援事業収入	4,110,000	4,905,000	△ 795,000	
物資斡旋事業収入	1,530,000	1,200,000	330,000	
④ 雑収入	7,190,000	6,672,000	518,000	
受取利息	20,000	20,000	0	
広告料収入	5,040,000	4,530,000	510,000	
刊行物販売収入	1,000,000	800,000	200,000	
雑収入	1,130,000	1,322,000	△ 192,000	
事業活動収入計	153,300,000	144,302,000	8,998,000	
<b>2. 事業活動支出</b>				
① 事業費支出	104,944,000	104,410,000	534,000	
役員報酬	17,680,000	17,680,000	0	
給料手当	43,603,000	43,731,000	△ 128,000	
退職金支出	0	0	0	
厚生費	9,458,000	9,461,000	△ 3,000	
会議費	8,866,000	8,639,000	227,000	
旅費交通費	4,686,000	4,300,000	386,000	
通信運搬費	1,820,000	1,700,000	120,000	
什器備品費	500,000	500,000	0	
消耗品費	700,000	636,000	64,000	
修繕費	100,000	100,000	0	
図書・印刷製本費	2,590,000	3,200,000	△ 610,000	
光熱水料費	12,000	12,000	0	
賃借料	9,845,000	9,750,000	95,000	
保険料	0	0	0	
諸謝金	472,000	446,000	26,000	
租税公課	57,000	0	57,000	
負担金支出	280,000	265,000	15,000	
普及活動費	3,000,000	3,000,000	0	
支払手数料	355,000	160,000	195,000	
雑費	920,000	830,000	90,000	
② 管理費支出	27,220,000	24,376,000	2,844,000	
役員報酬	3,931,000	3,931,000	0	
給料手当	5,340,000	5,815,000	△ 475,000	
退職金支出	0	0	0	
厚生費	1,468,000	1,550,000	△ 82,000	

(単位：円)

科 目	予 算 額	前年度予算額	増減	備考
会 議 費	1,100,000	940,000	160,000	
旅 費 交 通 費	3,543,000	3,400,000	143,000	
通 信 運 搬 費	418,000	410,000	8,000	
什 器 備 品 費	150,000	150,000	0	
消 耗 品 費	110,000	110,000	0	
修 繕 費	100,000	100,000	0	
図 書 ・ 印 刷 製 本 費	813,000	750,000	63,000	
賃 借 料	2,532,000	2,511,000	21,000	
保 険 料	109,000	103,000	6,000	
諸 謝 金	100,000	100,000	0	
租 税 公 課	4,801,000	1,800,000	3,001,000	
負 担 金 支 出	118,000	118,000	0	
交 際 費	840,000	890,000	△ 50,000	
支 払 手 数 料	1,407,000	1,358,000	49,000	
雑 費	340,000	340,000	0	
事業活動支出計	132,164,000	128,786,000	3,378,000	
事業活動収支差額	21,136,000	15,516,000	5,620,000	
<b>Ⅱ 投資活動収支の部</b>				
1. 投資活動収入				
① 特定資産取崩収入	0	0	0	
退職給付引当預金取崩収入	0	0	0	
投資活動収入計	0	0	0	
2. 投資活動支出				
特定資産取得支出	10,394,000	7,341,000	3,053,000	
退職給与引当預金支出	10,330,000	7,230,000	3,100,000	
減価償却引当預金支出	64,000	111,000	△ 47,000	
投資活動支出計	10,394,000	7,341,000	3,053,000	
投資活動収支差額	△ 10,394,000	△ 7,341,000	△ 3,053,000	
<b>Ⅲ 財務活動収支の部</b>				
1. 財務活動収入				
財務活動収入計	0	0	0	
2. 財務活動支出				
財務活動支出計	0	0	0	
財務活動収支差額	0	0	0	
<b>Ⅳ 予備費支出</b>	0	0	0	
当期収支差額	10,742,000	8,175,000	2,567,000	
前期繰越収支差額	92,541,787	65,986,708	26,555,079	
次期繰越収支差額	103,283,787	74,161,708	29,122,079	

(注) 1. 収支予算書は平成18年度から「公益法人会計における内部管理事項について」(平成17年3月23日公益法人等の指導監督等に関する関係省庁連絡会議幹事会申合せ)に示された3区分の様式により作成している。

2. 前年度予算額は、前年度の収支予算書の科目を当年度予算額の科目に対応させて組み替えて表示している。

3. 借入限度額 0円